

各業者様へ

長崎県では、1月7日（木）から当分の間、県庁舎への入館時に体温検知システム（サーマルカメラ）による検温を実施いたします。

それに伴い、出入り口を下記のとおり制限いたします。（他の出入り口は閉鎖）

1階 正面玄関、北側通用口

3階 出入口（駐車場棟からの入館の場合）

1階 荷物等搬入口（納品の場合）※途中の通路に検温システムを設置
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

発熱者（37.5 以上）を検知した場合、警告音が鳴りますので、モニターに表示されている体温を確認し、係員（警備員等）が対応するまでその場で待機をお願いします。

係員による再度の検温により体温が 37.5 度以上と測定された場合は、入館をご遠慮いただくこととなりますので、入札や納品のために来庁される際は、ご注意ください。来庁の際は、発熱等の症状がないか、事前にご確認をお願いします。

長崎県の HP リンク：[県庁舎への入館に関するお願い](#)